政　策　討　論　会

　常任委員会が所管する事務の中から、課題と捉え調査・研究していくものを政策課題と言います。2年間の任期のなかで政策課題について、定例の委員会や各種市民意見交換会、先進地への行政視察、専門的知見を活用する参考人招致など、様々な調査研究活動を行い、市の政策水準の向上や改善を促すための政策提言に繋げています。

　政策討論会は、市民に関わる重要な政策や課題に対し、調査活動から行政に対する提言として整え、議員間で議論を深めて共通認識を図るものです。各常任委員会から提出された6つのテーマにより4月23日に政策討論会を開催しました。

　なお、政策討論会では全ての討論テーマで全議員の合意がとれたため、5月6日、市長に対し政策提言書として提出します。

政策討論会は
ホームページから ☞

総務環境委員会

討論テーマ①●指定管理者制度の社会経済状況の変化に則した運用について

■政策課題の発生源は…　(背景)

　市の指定管理者制度は、導入から17年が経過する中、行政と民間において、収入、経費、諸税、雇用に係る各種経費、償却等、事業経営に関する責任や顧客満足度などの向上のために取り組む考えに齟齬があり、意識の乖離は埋められていない。総務環境委員会では、すべての指定管理者を対象としたアンケート調査や管理者との意見交換を実施し、専門機関との意見交換等を踏まえ、現段階での指定管理者が抱える課題や運用における改善点などを整理した。

■求められる姿は…　(目的)

　施設の設置者は市であり、指定管理者の事業や指定管理料、雇用者、地域振興などへの責任を果たすことが求められる。
　利用者、指定管理者、市の「三方良し」で指定管理者制度が運用されなければならない。

■行政は何をすべきなのか…　(基本的方向)

　地域振興や産業振興、雇用、民間企業の経営実態、地域の将来像を踏まえ特に以下について取り組むこと

- 地域と関わりの深い施設の意義を捉え、地域振興策を提起すること。
- 指定管理料の算定は、キャッシュフローを視野に入れ、設置者としての責任を踏まえて積算し、その段階では管理者との事前協議を踏まえて両者が納得した上で決定すること。また間接経費を見えない支出として判断し、管理料の積算を行うこと。
- 外的要因における事業リスクが生じた場合には、行政は責任を持って早急に対応すること。
- 指定管理期間の延長を検討すること。
- 新型コロナウイルスに対する費用を補填すること。
- 管理者との協議を一層充実し、その協議内容は公開すること。
- 時代の趨勢や社会・経済活動の変化を予測し、民間の実情を理解した上で制度運用を図ること。
- モニタリング、監査、評価については、目的・内容・基準など精度を向上し、管理者のインセンティブが増すよう努めること。
- 自主事業についての認識を新たにし、実施の制限を大幅に緩和すること。

■主な調査活動

□(一財)指定管理協会への視察
□指定管理者へのアンケート
□指定管理者との分野別市民意見交換会

討論テーマ②●ごみの減量化推進に向けた条例の制定について

■政策課題の発生源は…　(背景)

　高山市環境基本計画は市民生活に直結し、市民の理解と協力が必要とされ、ごみの減量化の重要性を再認識したところである。新ごみ処理施設建設に向けた取組がすすめられているなかで、埋め立て処分地の延命化や新ごみ処理施設での処理方法においてもごみの収集方法、ごみの減量化は喫緊の課題と捉えた。

■求められる姿は…　(目的)

　地球温暖化の防止やごみ処理コストの縮減などごみの減量化の必要性を全市民で共有する。
　ごみ排出量の抑制は、市民の理解と協力が必要という意識の醸成、取組の啓発を。
　市民と行政で取り組むごみの減量化に関する条例制定が必要となる。

■行政は何をすべきなのか…　(基本的方向)

　ごみの減量化をすすめるためには、市民と行政が一体となった取組が必要である。共通認識と目的、また、それぞれの責務を明確にしたごみの減量化に関する条例の制定は有効である。

　しかし、行政の一方的な制定では、市民の理解と協力が得られるものではないため、ごみの減量化の必要性を市民と共有するとともに、条例制定をすすめる場合は、取組段階からの市民との協働が必要である。市は、「高山市快適環境づくり市民会議」において、ごみの減量化に本格的に取り組むための専門部会を設置することとしている。この市民会議は、平成10年から高山市環境基本計画を推進するための組織として活動している市民会議であり、活発な議論が期待できる。設置予定の専門部会においても、ごみの減量化に関する条例の制定に関する検討を求めたい。